



燃やさないごみ(不燃ごみ)月2回

収集日当日の朝10時(一部の地域除く※)までに出してください。(前日出しはやめてください)

※月2回の収集日

例えば「第1・第3月曜日」とは、その月の1回目と3回目の月曜日となります。同様に「第2・第4月曜日」は2回目と4回目の月曜日です。なお、その月の5回目の曜日は、不燃ごみの収集はありません。

※一部の地域…神田駅周辺の一部及び有楽町・内幸町の一部。詳しくは清掃事務所までお問い合わせください。

金属類



傘※



アルミホイル



使い捨てカイロ



一斗缶※



なべ



やかん など

※傘、一斗缶は、長さまたは大きさが30cmを超えていても「燃やさないごみ」です。

※なべ、やかんなどの調理器具は柄の部分を除いた本体が30cmを超えるものは「粗大ごみ」として出してください。

陶磁器・ガラス類・刃物類



茶碗



湯呑み



コップ



はさみ



包丁



のこぎり など

刃物類と割れた陶器類・ガラス類は「危険物」なので、新聞紙等を重ねた厚紙に包み、別袋に入れ「キケン」と表示して出してください。

小型家電製品



携帯電話



ドライヤー



ラジカセ



アイロン



電気コード

※電池式のものではできるだけ電池を抜いて出してください。(電池は別袋に入れ「蛍光管等」で出してください。)

※区内の拠点回収施設でも回収しています。

➡ 詳しくは16ページへ

その他



LED電球



化粧品・薬品等のびん※



ヘルメット※



びんの王冠 など

※ヘルメットは大きさが30cmを超えるものは「粗大ごみ」です。

※化粧品等のびんは中身を洗ってから出してください。ふたが開かない場合はふたの上から叩いたり除光液を塗るなど試してみてください。

出し方

燃やすごみ(可燃ごみ)と同じです。➡ 詳しくは13ページへ

注意事項

蛍光管、乾電池、水銀体温計、水銀血圧計、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベ、ライターなどは危険物として、燃やさないごみ収集日の午後に別に収集しています(➡ 15ページ参照)。これらは通常の燃やさないごみとは別にして、絶対に一緒にの袋に入れて出さないようお願いします。